

アンドレ・シェニエの政治的散文（二）：「党派精神論」と「恐怖の祭壇」

永田，英一

<https://doi.org/10.15017/2332871>

出版情報：文学研究. 55, pp. 35-54, 1956-09-25. 九州大学文学部
バージョン：
権利関係：



アンドレ・シェニエの政治的散文(二)

——「党派精神論」と「恐怖の祭壇」——

永田英一

アンドレ・シェニエ¹⁾は一七九〇年八月、最初の政治論文「フランス人民に告ぐ」²⁾によつて、革命の嵐の中にあつたフランス人民に「その真の敵」を指摘し、自由と祖国愛のために「市民人間」のあらゆる義務を説いた。そしてそれから八ヵ月後、一七九一年四月、かれは同じ真情から「党派精神論」を発表したが、これは先の論文のいわば完結篇であり、この古代的市民詩人の行動への真の出発を劃するとともに、その政治的立場をより明確ならしめた点でとくに注目されるべきものと思われる。

- 1) André-Marie Chénier (1762—1794)
- 2) *Avis au peuple français sur ses véritables ennemis* (1790) (「文学研究」第五十輯参照)
- 3) *Réflexions sur l'esprit de parti* (1791)

シェニエは「フランス人民に告ぐ」を発表して以来、沈黙をまもっていた。それはおそらく「一七八九年協会」の機関紙が九〇

年九月から廃刊されたためであろうが、一方、革命ジャーナリズムの囂々たる怒号の中に「無名の声」をひびかせず、「立法者の仕事の成果」に期待するという「自尊心」を取戻していたとも考えられる。けれどもフランス内外の情勢はますます悪化し、祖国は依然として「断崖のふち」へ突進すると思われなかつた。王族の国外逃亡³⁾を機に愛国党の人民煽動は一段とはげしくなり、旧勢力の反革命工作はさらに露骨となり、亡命貴族の策動や外国王室との陰謀もしきりに伝えられた。その上、シェニエが「唯一の権力……最後の錨」とたのむ国民議會は、諸種の難問題をかかえて、憲法の条文さえ最終決定をみない有様であつた。

- 1) 一七九一年二月王の伯母達が逃亡を企て、ボーヌのアルネー・ル・デュックで捕えられた。ルイ十六世も同年六月逃亡を企てる。

- 2) 國民議會は一七八九年七月九日以來、立憲國民議會(Assemblée nationale constituante)と呼ばれてい

た。

*

アンドレ・ジエニエは、またやみがたい市民感情に身をまかせた。かれは眼前に生起するあらゆる事件の機相をみて、党派精神についての若干の省察を「設計もなく脈絡もなく」紙の上になげつけた。「悪弊を描くことは、その破壊に努めることだ」と信じたからだ。そして九一年四月上旬それをそのまま小冊子として公刊した。——われわれは前回同様その本文をなるべく忠実に紹介しよう。

恐怖は、あらゆる人間事の主要動因の一つだが、革命においてもまた「大きな役割」を演じる。恐怖は慎重の面をかぶつて、支配的な党派の前で沈黙し、この懦弱によつて少数の横着者に加勢するのだ。

だが真の市民は真理の美をいい、つねに真理をいい、真理をすべていわなければならない。一日の人氣を輕蔑して、不動の信念をもつて善と正義を支持し、専制を憎み、かつ到るところにこれを追及しなければならぬ。真の市民は國民の意志のほかに主人をもたず、みづからこれに服従し、かつすべてのものがこれに服従することを欲するのだ。かれの眼には騒々しい「人民の決議」も王室の逮捕状ほどに価値がなく、かれは街頭でも宮廷の控えの間でも平身低頭するすべを知らないのだ。

今日、さまざまな攻撃、侮辱によつてあらゆる情念がかき乱さ

れ、諸種の選挙によつてあらゆる野心がかき立てられ、あらゆる党派、あらゆる意見が、あるいは挑戦し、あるいは怯えている。そしてある種の人々はこうした騒ぎにおそれをして絶望し、すべては破滅だと叫ぶ。かれらはこうした喧騒がすべてごく少数の市民から出ていることを知らないのだ。國民の大部分、商人、農民、労働者の勤勉な階級が正しい法の上に打立てられた平和を必要とすることに気づかないのだ。この階級は平和を欲している。革命が行われたのも、とくにこの階級のためなのだ。

「これこそ真にフランス人民なのだ。わたしはあれほど多くの人々が、立法者でさえもが、どうして自分達の言葉をよくも理解しないで、人民とか國民とかいうこうした嚴肅かつ神聖な名を、國民の百分の一にもあたらぬ卑しい馬鹿者どもの群に乱用するのかわからない。これらはまじめな産業には一切縁のない欲得本位の連中で、正しい秩序の支配するかぎり、無名で人目につかないのだが、狼や蛇のように、巢窟から出ればかならず凌辱や危害を加えるのだ。」

いろいろなクラブや結社が設立され、「社会芸術」の是非を論じているが、これらの団体もますます増加して近づきやすくなり、会員も非常に多くなれば、自由にとつて有益なことだ。なぜなら多くの人々が集つてガラス張りで討議すれば、誤つた思想を支持したり、危険な主義を説くことに意見の一致することはありえないからだ。

「しかし、こうした団体の生れる瞬間が、また、一種の敵対意識によつて相互にかき立てられる瞬間であり、またそうあるに違いないのだ。各自は排他的に、自分が発言し、喝采された、自己の属する団体に執着する。そしてまことに危険な恐しいことだが、もしそうした団体が政府や世論に活発に働きかけたいという欲望をもつならば、その時こそたがいにかスキを狙い、攻撃し、弾劾するのだ。事柄や表現のほんの些細な相異もまるで教会分裂のように、異端のように示されるのだ。」

団体は幾度か破壊された。だが団体精神を破壊するのは容易でない。それは「弱い判断力と教養のない精神に結合したあらゆる熱狂的性格の不治の病疾」なのだ。人々は隣人によりかかりながら、自分で歩いていると思ひ、ひとの受売りをしながら、自分で発言していると信じている。

ところが、つねに賢明であり、自己の健全な判断力を保持しようとするものは、とくに革命時にあつては、ひとりよく考え反省し、事物にのみ注目して、人物を絶対に無視しなければならぬ。さもなければ、みづから偶像や恐怖の対象をつくり、やがて一個の「党人」でしかなくなるのだ。理性と狂気、不条理と英智の区別もつかなくなり、もはや人間によつてのみ行為を判断し、行為によつて人間を判断することができなくなるのだ。

「あらゆる人間、あらゆるクラブ、あらゆる党派は消えらるだろう。だが自由は残るのだ。なぜならフランス全体がそれ

を知り、それを欲し、それを感じているからだ。憲法の実体は永遠に残るだろう。なぜならそれは空疎な幻影や一時の約束ではなく、人間の本性と社会の本性から必然的に由來するあらゆる關係を基礎としているからだ。」

国民議會によつて打立てられた諸原理は、あらゆる時代のあらゆる良き精神が社会契約の眞の基盤として宣言したものだ。その自明性はほとんど全國民の心をとらえ、不平組でさえこれをしばしば議論において採りあげたくらいだ。

だから人々の精神を苛立たせ、閉ぢようとする傷口を刺激し、静まろうとする情念をよび醒まし、たえず民衆の動揺を誘発することに努めるものこそ、まさに断罪さるべきではないか。ある人々は、それは内外の敵を威嚇するに役立つという。だが理性と経験に照らして、それはかならず反対の効果を生じるのだ。

大衆に息をつづかせておくために、もつとも確かな方法はないか。密告だ。ここ二年間、密告の汎濫だつた。そして何を発見したか。いかなる犯罪を証明したか。あまりに多くの破廉恥を見せつけられたが、すべては無益だつたのだ。

「もつともあいまいな、もつとも忌むべき告発も賞讃をもつて迎えられる。血縁、友情は猜疑し、裏切り、昔気質の信頼の吐露も法廷に持込まれる。会食者は歓待された食卓で話された言葉を暴露して恥とせず、法廷のように集つた市民はこの卑劣な告訴をうけて恥とせず、文士はこの輕蔑すべき怯懦を市民道德の名で飾つて恥としないのだ！」

たとえ証拠のある密告がよき市民の行為であるとしても、多数の密告は、やがて虚偽と認められ、二つの悪効果しかもつていないのだ。すなわち正しい人々を怯えさせ、悪人どもを安心させるばかりなのだ。また単純な人々を墮落させ、裁判所にたいする不信の念を吹込むだろう。

なるほど大きな新しい物事と利害が混乱や徒党を生むときには、誠実だが盲目的な、激しやすい人々は、つねに三、四人の狡猾な野心家によつて引きずられるものだ。しかしこれらの団体が、かかる手本によつて、人民全体を不安動揺の中に保つことに役立っていることがわからないとは、歎かわしいかぎりだ。

「こうした震動は遠くへ伝播する。すべてが騒ぎ立ち、本当の賤民、つまり財産も住居も生業もたない一部の民衆は、利用しようとするものの武器となるのだ。そこから掠奪、殺人、放火、暴徒の蟄集が行われる。そして暴徒の群は人々の首を要求し、国民議会そのものをも脅迫し、傲慢にもみづから国民と称するのだ。まるで法律に従い、家業にいそむ平和な市民が奴隷か外国人であるように。」

貪欲な文士どもがこの火をたきつける。かれらは混乱時に道理と親和を説けば、売れないことをよく知っているのだ。かれらは毎日悲壯な調子で何かの犯罪、何かの危険を暴露し、軽薄な民衆は、敵だと示された人々を無暗に迫害し、立法者、裁判官、將軍、人民の信頼なしには何もできないすべての官吏を信用しないの

だ。そしてあいまいな理由で告発された人々は、賢明なタキッスの言葉によれば「聴取もされず、弁護もなしに断罪されて、無実の人の死ぬように死んでゆく^{*}」のだ。

* Tacite, *Histoires*, I, VI.

こうした行過ぎにも弁護者があつたのだから、アルネー・ル・デュックの悪例にたいする、いささか寛大にすぎる態度も驚くにあたらぬ。この村の民衆は、法律と国民議会に反して、国王の伯母達を逮捕し、執拗に拘置しようとしたが、これも愛国心からだという。しかしこうした愚劣の原因は、誰かを自分の下に組みしき、みづからは法律と理性の定める地位以上にのぼりたいという狂的な権力欲のほかにありえないであろう。

さらに悪いことには、この種のあやまちが繰返されると若干の弁士どもの詭弁をますますほしいままにさせるだろう。かれらはこうした村々の馬鹿さわぎを「国民の祈願」と思いこませ、そして国民議会に亡命者に関する法律を出させようと試みるだろう。かかる法律はまさに交易と自由の敵であつて、提案されただけでも軽蔑をもつて却下さるべきものだ。

「正しい法律はすべて亡命に反対の法律だ。すでに作られた法律を実施させるべきだ。すべての所有権は不可侵であり、法の代理者のみが命令し、すべての平和な市民が安全であり、漠然たる嫌疑が審問や名誉毀損の根拠にならなければよい。そうすれば各自はわが家に留まるだろう。……居心地のわる

い所から出ようとするのを妨げるとは、何と馬鹿げた恥ずべきことか。パスチューを破壊した人々にこんなことを教えないければならないとは、実に不可解なことだ。」

この法案を支持する人々は、不在フランス人のあいだに狂信的な馬鹿者や盗賊がいて（ポリニツク）、これらが金や兵隊をかき集め武器を手に祖国へ帰り、暴力によつて国民の意志をかれらの意志と利益に服従させようとしているのだと説く。だが、このような憎むべき計劃を実行しようとするものは、もはや亡命者ではないのだ。これは暗殺者、弑逆者であつて、フランスの地に一步ふみ入れるや、戦場で殺されるか、断頭台に消えるか、いづれかを選ばなければならないだろう。そしてもしこうした侵入のおそれがあるとすれば、それを妨ぎ、撃退するためには冷静な団結と勇氣あるのみだ。

ある人はいった、革命が終つたように振舞うならば、革命は決して終らないだろうと。われわれは答える、いつまでも革命は終つていないと信じて、革命が終つていないように振舞うならば、その時こそ革命は決して終らないだろうと。たしかに政治組織の一部の編成はまだ完了していない。だが果して二年間の混乱、犠牲、努力は空しくつたか。いまはすべての市民が自己の職分と義務をわきまえるに十分な法律があるではないか。裁判所もあり、行政官もいるではないか。また実際に欲するならば、法を実施させるに十分な公的権力もあるではないか。革命が終結し、法の支配が始まつたとしても、これ以上の何があるだろう。

「こうした新しい諸制度が活動を開始した瞬間に、そんなものは存在さえしないのだと叫ぶことは、生れた早々にこれを押し殺し、無智な弱者の眼にこれを軽蔑すべきものとする以外に効果はないのだ。無智な人々はいわれわれの法律はあそび道具にすぎず、われわれの裁判官は空虚な亡霊にすぎないと思うだろう。そしてこれは瞬間のあやまちだと答えて、すべてを不断に正当化することは、この瞬間を永遠化する真実の方法にはかならないのだ。」

ここで思い出されるのは、若干のお歴々が自己の野心をかくすためにストイックな愛国者を気取つて、「秩序」とか「団結」とか「平和」とかの言葉を憎悪すると公言していることだ。なぜならそれは偽善者の言葉だからだとかれらはいふ。なるほどその通り、これらの言葉は偽善者の口にすべき言葉だ。というのは元來誠実な人々の言葉だからだ。偽善がもし徳義の口から出る言葉を受売りするすべを知らなかつたならば、もはやその名に値しないだろう。そしてあの猛り狂つたデマゴグ、一日の英雄達、かれらもこの狡猾なすべを知らなかつたならば、たちまち仮面をはがれるだろう。かれらは自由、平等、公益、祖国愛、すべて誠実な人々のために存在する神聖なものの名を独占して、自己の策略、復讐、狂乱を隠蔽しようとしているのだ。そしてかれらに加担しないもの、かれらの喧しい弁舌を賞讃せず、かれらの祭壇に香を焚かないものは、すべて国家の仇敵だと宣告されるのだ。

これはまさに「政治的タルテュフ」だ。われわれはこうした「政治的タルテュフ」と、祖国と自由と人類の眞の友とを区別しなけ

ればならない。これについては昨年八月「フランス人民に告ぐ」において意見をのべた。

「フランス人民に告ぐ」を発表したとき、大した効果を期待していなかったが、今日発表するものにも別に期待はしていない。内乱の嵐の真最中には、冷静な理性の声は、狂い立つた煽動者の怒号とたたかうためにはあまりに弱いことを百も承知しているからだ。しかし雄々しい真実によつて、邪悪な征服者どもの勝利を追及すること、かれらに向けられるあらゆる軽蔑を教えることによつて、かれらの良心をよび醒すこと、要するに、多少の危険を伴なつても、正義と誠実を侵してはばからない連中に挑戦すること、それは正しい人々にとつて「高貴な喜び」ではないか。

さて、われわれは国民議会がその手を煩わす必要のないものすべてを立法部門にまかせて、一刻も早く憲法を完成し、その大業に終止符をうつことを切望してやまないのだが、その主な理由の一つは、われわれを疲らせ、民心を傷めつけるこうした党派のすべてが消滅するのを見たいからだ。国民議会がつづくかぎり、民衆はいつまでも、すべてを破壊し、すべてを再建した手の活動を見て、宙ぶらりの気持で何か新しいことを期待する。大工仕事が終わらなければ、安心して家に住めないのだ。国民全体を動揺させているのは、議会内の動揺なのだから、これが停止しさえすれば愛国者も不平家も、すべて建物の安定を信じて、秩序と平和はおのづからわれわれの間に甦えるだろう。

現在の議会は、さまざまな異分子によつて構成されているのであまりに多くの利害が衝突し、主張が喰いちがひ、情念がかき立

てられて、議会を分裂させ、道理そのものを圧倒的なものにしてゐる。だが将来の議会がこうした欠陥をもたないだろうことは明らかだ。議員はすべて同じ目的のために、同じ選挙人によつて公平に選出されるのだから、意見の相異も忌むしい分裂にはいたらないだろう。すべてのものは同じ原理から出発するだろう。というのは立憲主義の原理だ、なぜならそれは真実だから。またその原理は万人に尊重される、なぜならそれは立憲主義だからだ。またそうなれば、市民を二つの陣営に分割する一切の呼び名も消えるだろう。各自は何の不安もなく自己の権利と意見もち、法は攪乱者と反逆者を罰するだろう。

またそうなれば、国民議会は真実の名誉と公衆の感謝をうけるだろう。なぜなら、それがしばしば舞台となつた忌むしい場面がもはやわれわれの眼をうたなくなるからだ。われわれは議会の審議を壟断したあの厚顔の圧制者どもの名も忘れるだろう。そして一方、われわれの憲法の基礎となつた人間的な、豊かな、永遠の諸原理は、あらゆる方面に成果をあげて、われわれを法に結びつけ、たえずわれわれにこの多難ではあつたが、輝しい業績にみちた二年間を想いおこさせるであろう。あの七月十四日の後に、また国民議会がフランス人民にあたえた美しい日々の上に、なおわれわれに与えらるべき「もつとも美しい日」は、この国民議会解散の日なのだ。

わたしはここまでただ一党派の行過ぎについてのみ語つた。だからわたし自身も、みづから描こうと努めたこの党派精神のゆえに非難されるかも知れない。しかしいままで述べてきた党派はず

つと強力なもので、その誤謬もずつと数多く、その不正も目立ちその錯乱は公共の利益にとつて危険なものだ。けれども、たしかに、その反対陣営の狂乱と没義道もこれに劣るものではない。——（といつてシェニエは今度は反動勢力へ鉾先をむける。）

実際、こういう人達がいるのだ。——かれらはすべての人間が幸福かつ自由であることを欲する真の人道の公敵だ。かれらは平等の名を聞いただけでも狂気する。かれらはまるで人類を、少数の支配者に属するために創られた賤しい家畜の群だと考えている。かれらは王権をまるで神の第四位格とこころえ、その前では眼をつむつて跪拝すべきものと信じている。要するに、暴君、压制者のあらゆる原理を採用し、かつ身につけた連中なのだ。

この派の首謀者達は、国民議会がかれらに公共の建物を転覆させないために講じた予防手段にたいしてにがにがに不平をならす。まったく呆れてものもいえない。かつていかなる国家が公然たる反逆行為を許容したか。いかなる政府が、あらゆる誓約、教書、諭告、宣言などが虚偽と恐怖をまき散らし、祖国と法への憎悪を吹込むのを是認したか。実際かれらは単純正直な人々に、人類を幸福ならしめる諸制度が神意に反すると思ひこませ、人間の権利を侵害するあらゆる過激行為を人権宣言のせいにし、あらゆる違法行為を法の罪とするのだ。かれらは「団体の名譽」をまもるために、正義、人道、良識の一切の觀念を放棄することを誓つたと思われぬ。

そうだ、「団体の名譽」だ。自分自身の名譽をもつことはとても叶わぬと思う連中の、あの永遠の専有物だ。かつて貴族であつ

た英雄の群を剣道場から繰出させるのは、この「団体の名譽」なのだ。（「機刺騎士」）。そしてこれらの英雄達、輕蔑すべき寄生虫どもは、あえて王の擁護者と称し、王に有害な手段のみをえらんだのだ。かれらは諸所を徘徊して、かれらに組しないものには誰にでも喧嘩を吹かけ、内乱に反対するものを殺してしまふのだ。そして盲目的な感情的な女達、勇氣に似たものに熱中する女達は、「洪闘」と呼ばれるあの騎士道の人殺しを礼讃し、殘忍な拍手によつてこの卑劣な蠻行をばげましているようだ。

「また祖国の仮借なき敵となつた狂人どもが、南の諸地方（アージュン）に血を流した恐怖の知らせにほとんど喜悅をおぼえたのも、この団体の名譽のためだ。……かれらはフランスとすべてのフランス人を呪い、もはやかれらの制服を知らない國民にたいして地上のあらゆる強國を喚びよせて恥としないのだ。かれらはかれらがもはや侯爵ではなく、かれらの村の教会で香も焚いてくれるもののない國を、全世界が同盟して殲滅にやつてくるという愚かな憎むべき希望をいだいているのだ。」

大國民が奴隸であることを欲しなくなつたといつて憤慨し、自己の權利を回復する人々を僭奪者、反逆者呼ばわりする連中は、すべて好んで王の境遇を説く。自由國民の第一市民となつた君主の不幸をなげき、際限なく同情の言葉をならべるのだ。だが「フランス人の王」の運命をかくもいたましいとする悲壯な弁士どもは、いつたい何ものなのか。それは（思い出すのも滑稽だが）元

フランス重臣、元裁判官、元廷臣なのだ。かれらはかつて高等法院が宮廷に反対したとき、まったく別な言葉を語っていたのだ。かれらのはかれらの特殊な思惑にもつと有利な革命をのぞみ、要求していたのだ。そしてたえずこの同じ王とその一族の私事をあばき、卑劣な中傷的言辭によつてわれわれをうんざりさせていたのだ。

「上層聖職者」についても同じことがいえるだろう。かれらはかつてローマ教会にたいする抵抗をあれほど誇りとしていたが、今日ではそれが要求する以上のものを与えて恬然としている。われわれの新しい制度とかれらの古い誓約とが相容れないと思われ、聖職者がすべて不誠実だというのではない。中には進んで辞表を出した良心的な人々もあるが、しかし大部分はただ人間理性の上に打立てられた法律を不敬虔として、これに猛然と反対している。それは贅沢と借金で破滅し、しばしば卑しい香具師どもの手におちた司教どもだ。また反宗教的な洒落や小唄で首都の社交界を興がらせた司祭どもだ。要するに徳操もなく才能もなく、悪名か浮名によらなければ世に出られなかつた連中なのだ。
(ロアン編著など)。

こうして同じ精神、同じ方法、同じ詭弁によつてさまざまな政治論争、宗教論争が繰返され、これがもうものの団体を苛立たせ、家庭を分裂させ、憎悪と中傷をまき散らしているのが現状だ。そして窃盗、毒殺、暗殺の告発があらゆる党派の常套手段となり、何人も驚かなくなつたのだ。各自はそれぞれ自己の徳、英智、誠実を吹聴し、自己流に考えないものを不徳漢と宣言し、自己の理解しない物事や言葉をむやみに排斥するのだ。

たとえば、若干の党派は一致して「共和国」*République* という言葉を駆逐しようとしている。かれらはこれを用いる人々を怒りの眼でながめ、国家と国王にたいする無礼者、仇敵とみなしている。まるで国民が自己の法律をつくり、みづから課税し、官吏に義務の遂行を要求する国が、すべて「共和国」でないかのよう。またまるで正確にものをいいたい人が正しい思想をうまく表現する言葉を用いてはならないかのように。

ところで、多くの点で古今に類のないこの革命において、まことに注目すべきことがある。それはかくも高度に情念がかき立てられたにかかわらず、後世の非難するような残酷な著作が一つも出なかつたことだ。出版される良書がまたすべて賢明な書であることだ。そしてとくに不平組が無味な誇張か、ヤボな嘲笑しか發表しなかつたことだ。といつても不平組に加担する人々はこうした道化にも有頂天になつただろう。しかしかれらも實際は詭むにたえなかつたもので、それはかれらとちよつと話をすればわかることだ。

そしてこうした「高尚な著作」の実例は無数にあるが、中でも昨年イギリスから渡来した二つの分厚い書物を指摘したい。一つは喧嘩な悪意に鼓吹されているが、内容は絶対に空疎だ。もう一つは外国人の作であるだけに、まだ知られていないが、作者は不吉な予言でわれわれを追及することばかり考えているのだ。——(といつてシェニエはイギリスに亡命していた元財務総監カロンヌの「フランスの現状と将来」¹⁾とそして有名なバークの「フランス革命論」²⁾を引合いに出して、とくに後者について手きびし論難す

る。しかし、ここでは本稿の趣旨に多少関係あると思われる箇所のみを引用するにとどめる。)

「読者はかれ(パーク)がフランスを、パリを、国民議會を、また国王と王妃の状態を、要するにかれの描くすべてのものを描くとき、かれの真理への愛ではなく、少くとも架空の描写にたいする才能に感心するかも知れない。そこには、かれの言説と行動が決してかくさなかつた信条告白が立派に開陳されているのだ。すなわち、あらゆる種類の恒久不変の原理と、真理と物事の本性にのみ基づいた思想へ人類を引戻すべきあらゆる哲学的検討にたいする深い軽蔑なのだ。またそこでかれは明確な言葉で、自分は偏見をまさに偏見なるが故に愛すると宣言しているのだ。……人間のあいだにおける権利の平等は、かれのもつとも堪えがたいものの一つだ。かれはそのために国民議會に猛烈な非難をあびせる。なぜなら、かれは国民議會がそれを認めて以来、人間ははじめて権利において平等になつたと信じているのだ。ついでかれはすべての人間が権利において平等なのだから、政治が人足や高利貸の手におちることは明らかだと抗弁する。さらにかれは国民議會は人間相互のこの永遠の権利の平等を認めた以上、たしかにタキツスもモンテスキューもルソーも靴屋以上の能力がないと宣言したのだと指摘するのだ。」

けれども、自分は三年間イギリスに滞在していたので、いまだら、かれの乱暴な癡癡や、邪惡な判断や、とくに恐しい非難や下

劣な罵詈をあびせる驚くべき才能を知るために、こんな「傑作」など必要としないのだ。

この「傲慢な詭弁家」は、かくも引用文がお好きだから、最後に、詩人の父ホメロスがギリシヤ軍の道化者テルシテスを描いた文句を引用すれば、定めしお気に召すことだろう。——「口から出まかせの一言居士、頭は卑しい駄弁でいつぱいだつた。」³⁾

1) Ch.-A. de Calonne, *de l'état de la France présent et à venir*.——本書は一七九〇年十月あるいは十一月出版され、フランス國內にひろく流布された。著者カロンヌは同年十一月以來コブレンツの亡命政府の大臣であつた。なおシェニエは「閑な読者の惡意」を喜ばせないために、人物の名を一切あげず、カロンヌの名も伏せているが、パークの場合は例外である。

2) Edmond Burke, *Réflexions sur la Révolution de France*. (Edmund Burke, *Reflections on the Revolution in France*).——本書は一七九〇年十一月末出版され、ただちに佛訳されて数版を重ねた。著者パークはフランス革命の有名な反対者で、本書も「反革命の福音書」として知られている。なおシェニエがかくも烈しく論難したことについては、思想的立場、國民感情のほかに、弟ジョゼフ・シェニエが悲劇「シャルル九世」のことでパークの「傲慢な愚劣」の犠牲になつた一事も考えられる。

3) *Iliade*, II, 212.

*

以上が「党派精神論」の要約だが、この論文は前述のように一七九一年四月上旬、小冊子として出版された。そしてシェニエはあまり期待していなかったが、かなりの反響をよんだと察せられる。というのは、たとえば、シュアール (Suard) の主宰する「アンデバンダン」紙は九一年四月十二日の第四号で、この論文をとりあげて、その数節を引証した。

「われわれは、自由についての健全な思想や、秩序と平和の急速な確立に役だつ意見を流布するに適した著作を発表する作家ならば、すべてわれわれの協力者とみなすだろうといったが、いまわれわれの手にしたアンドレ・シェニエ著「党派精神論」の中にこうした性格を見出すのだ。われわれはそれから若干の断片を引用してみよう。」

「アンデバンダン」紙の引用した箇所は、恐怖の「大きな役割」と、真の市民の「不動の信念」と、諸種の団体の「敵対意識」と、「行為によつて人間」を判断すべきことと、国民議会の「諸原理」について述べられた諸節である。

(ほかにもこの論文にたいする直接の反応はあつたであろうがわれわれにはこれをうかがう術がない。)

* Cf. Becq de Fouquières, *Oeuvres en prose de André Chénier* (1872)

*

アンドレ・シェニエは先に「フランス人民に告ぐ」において、主として左翼のデゴマージュを攻撃した。そしてこの「党派精神論」においても「政治的タルテュフ」の陰謀と民衆の行過ぎを論難しているが、ここではとくに右翼陣営の「狂乱と没義道」を攻撃しているのが注目される。――

シェニエは亡命貴族の首魁、「暗殺者、弑逆者」、議会内の反動分子、「団体の名譽」のために残虐行為をはたらく剣士ども、全世界が同盟して祖国を「殲滅にやつてくる」のを願う地方の特権階級、国王をダシに使う旧制度の召使達、墮落した「上層聖職者」、さては「共和国」の名さえ嫌悪する気むづかし屋や、カロヌヌ、バークなどの反革命文書にたいしても、正面から立向い、これに痛烈な打撃をあげている。

大革命の勃発したとき、シェニエは当時の青年らしく安易に哲学の勝利を信じて、これを肯定し、熱誠をもつて迎えたのであつたが、この詩人の革命理念にはおのづから限度があつた。かれは国民議会、人權宣言、立憲王制の線をこの革命における理想的限界とし、これを基準に左右両派を祖国の敵、自由の敵、正義人道の公敵と考えていたのだ。そして終始あつて市民的祈願をこめて国民議会の活動を見まもり、いまは一刻も早く議会がその事業に終止符をうつて、フランス人民に「もつとも美しい日」をあたえることを切望していたのである。

そういえば、この年(九一)シェニエは「球戯場」という二十四ページの詩集を出版している。これはいうまでもなく八九年六月二十日サン・フランソワ通のテニス・コートで国民議会の代議員

によつて誓われた「球戯場の誓い」を誦つたものだが、ここにも詩人の同じ熱誠、同じ理念が認められるであらう。――

古い王国フランスは、すでに生氣をうしない、自己の重量をになう力もなかつた。貴族、僧族、庶民の「三つの人種」にわかれ、人間は久しく自己の生誕を呪い、あるいはこれを誇つていた。しかしついに「美しい平等」の女神がおとづれて、「広大な人民」もその使者に自己の権力を委ねることになつた。そして父祖の悲惨と人間の権利と尊厳によつて強くなつたこれらの代表者達は、この「神聖なあばら屋」で、「圧制者を倒すか、さもなければ死か」を、また「消えたフランスを生返らせること」を誓つたのだ。

De ne se point quitter que nous n'eussions des lois

Qui nous feraient libres et justes.

Tout un peuple, inondant jusqu'aux faïtes des toits,
De larmes, de silence, ou de confuses voix,
Aplaudissait ces vœux augustes.

O jour ! jour triomphant ! jour saint ! jour immortel !

Jour le plus beau qu'ait fait luire le ciel
Depuis qu'au fier Clovis Bellone fut propice !

O soleil, ton char étonné

S'arrêta. Du sommet de ton brûlant solstice
Tu contemplais ce divin sacrifice !

(VIII)

(大意)――われらは自由正義の法をもたざる限り解散し

ないと誓つたのだ。人民は屋根の棟まで溢れ、涙、沈黙あるいはざわめきでこの厳肅な誓いを賞讃した。おお、勝利の日よ！不滅の日よ！いくさの女神がクロヴィスにほおえんで以來、もつとも美しい日よ！太陽も運行をやめて、燃える夏至（六月二十日）の頂天からこの神聖な祭式を眺めていた。

そして正義の友らはすべて「豪奢で破滅した司祭ども」と「愚かな貴族ども」をすてて、「真のフランス人」に合体した。「フランスの最期」を目指して共謀する脱走者も、外国人も、宮廷の宦官どもも、笑わば笑え。「人民は目ざめたのだ。人民は主権者なのだ。」バスチーユの「地獄」は宙に吹つとび、その残骸から「美しい自由」の女神があらわれた。地球は身ぶるいし、人類は希望と誇りに微笑する。

フランス人民よ、権利を回復せよ。権力の座にかえれ。「傲りかな平等」の女神は、すべてを「聖なる水準」の下に整列させるのだ。

O peuple deux fois né ! peuple vieux et nouveau !

Tronc rajeuni par les années !

Phénix sorti vivant des cendres du tombeau !
Et vous aussi, salut, vous, porteurs du flambeau

Qui nous montra nos destinées !

Paris vous tend les bras, enfans de notre choix !

Pères d'un peuple ! architectes des lois !

Vous qui savez fonder, d'une main ferme et sûre,
Pour l'homme un code solennel,

Sur tous ses premiers droits, sa charte antique et pure ;
Ses droits sacrés, nés avec la nature,

Contemporains de l'éternel.

Vous avez tout dompté. Nul joug ne vous arrête.

Tout obstacle est mort sous vos coups.

Vous voilà montés sur le faite.

(XIV)

(大意。——おお、生れ変つた人民よ！古くて新しい人民よ！墓所の中から甦つた不死鳥よ！またわれらの運命を示した炬火の奉持者よ！パリは諸君に腕をさしのべる。人民の父よ！法の建設者よ！諸君は人間のために壯嚴な法典を基本的人権の上に打立てる。自然とともに生れ、永遠とともにある神聖な権利だ。諸君はすべてを制御した。あらゆる障害は諸君の打撃の下に消滅した。いまや諸君は頂上にのぼつたのだ。)

だが、人民の代表者はあくまで「市民の心」でなければならぬ。かれらも人間だ。人間はすべて身中に野心という「陰險な蛇」を蔵しており、「あまりに多くの欲望はあまりに多くの力から生れる」ものだ。大衆の賛同を信じて、「公正な人道」と「優しい声の礼儀」を忘れるならば、みづからの勝利によつて破壊するだろう。また人民には、その「急激な独立」の乱用を戒めなけ

ればならない。その「若い自由」を法、義務、秩序、公正へ導き「非人間的な怨恨」によつてその立場と議会の仕事を汚させてはならないのだ。

Peuple, la Liberté, d'un bras religieux,

Garde l'immuable équilibre

De tous les droits humains, tous émanés des cieux.

Son courage n'est point féroce et furieux ;

Et l'oppressé n'est jamais libre.

(XVIII)

(大意。——人民よ、自由の女神は、天上から降したあらゆる人間の権利の平衡を敬虔な胸で保っている。その勇氣は狂暴ではない。そして圧迫者は決して自由ではないのだ。)

ところが、いまや二つの党派の「盲目的な意見」が平和を追出してゐる。これらは敵対しながら、同類なのだ。同じ狂気が同じ深淵へ両派の足を引きずつてゐる。

L'un du nom de sujet, l'autre de citoyen,

Masque son âme inique et de vice flétrie ;

L'un sur l'autre acharnés, ils comptent tous pour rien

Liberté, vérité, patrie.

(XIX)

(大意。——一派は臣民の、他派は市民の名で、おのれの邪惡な魂を偽裝し、どちらも相手に夢になつて、自由も眞理も祖國も眼中にないのだ。)

* *Le Jeu de Paume, à Louis David, peintre.* —
Paris, Bleuet, in-18.

見られる通り、われわれはこの詩においてもシェニエの政治的基本線を確認することができる。そしてこの革命運動はすでにこれの想定する理想的限界に達していると思われる。——立憲國民議會は一刻も早く憲法を完成して、その大業に終止符をうち、フランス人民は「革命が終つたように」振舞わなければならない。「革命が終結し、法の支配が始まつたとしても、これ以上の何があるか」とシェニエはいふ。

同時に、われわれは、ここでもし欲するならば、シェニエの政治的立場を容易に規定することもできる。——立憲議會は、理性と哲学の子として、政治、行政、宗教、経済などあらゆる領域において新しい民主社会の基礎をきづいた。しかし、それはまたブルジョワジーの子として、自由平等の原理を自己の階級的利益に奉仕させ、ブルジョワジーの政治的、社会的権力を確立した。そして實際、九一年九月十三日、国王が改正憲法を受けいれ、翌日國民へ忠誠を誓つたとき、支配的ブルジョワジーは「革命は終つた」と考え、議會は三十日「国王万歳!」を叫んで解散したのであつた。——それ故シェニエの立場はブルジョワ的、王制的反動、要するにフイヤン派のそれにすぎないといえるであらう。

けれども、この市民・詩人アンドレ・シェニエに関するかぎり問題はそう簡単ではない。シェニエは十八世紀の子としてたしかに哲学の洗礼をうけていたが、他方それにもまして古代の意味における市民思想や詩人の社会的使命觀に浸透されていたのだ。かれの政治思想は、同時代の革命的弁論家達とはいささか異つた意味で、多分に古代的デモクラシーの色調をおび、また行動の動機も方法も多分に古代的英雄主義につながつていと思われる。そこから近代の苛烈な革命運動におけるかれの思想行動はあまりに理想的、人間的で、文学的でさえあつたのだ。この「半ギリシヤ人」の政治的作品には、何と多くの抽象概念——自由、正義、理性はもちろん、永遠の真理、永遠の原理、永遠の制度など——が見られることであらう。古代的比喩や古代人の引用はいうまでもない。

エドマンド・バークにたいする非難の節も「あらゆる種類の恒久不變の原理と、真理と物事の本性にのみ基ついた思想へ人類を引戻すべきあらゆる哲學的検討にたいする深い輕蔑」に向けられている。

また人々はいとも簡単にシェニエを「穩和王黨員」*Royaliste modéré*とよぶ。果してこれも正確な呼び名であらうか。先にあげた詩「球戯場」の一節を引いてみよう。

Si votre sceptre impie ose frapper les lois;
Particides, tremblez ; tremblez, indignes rois.
La Liberté législative,
La sainte Liberté, fille du sol français,

pour venger l'homme et punir les forfaits
Va parcourir la terre en arbitre suprême.

Tremblez ; ses yeux lancent l'éclair.

Il faudra comparaître et répondre vous-même ;

Nus, sans flatteurs, sans cour, sans diadème,

Sans gardes hérissés de fer.

La Nécessité traîne, inflexible et puissante,

A ce tribunal souverain,

Votre majesté chancelante :

.....

Elle entendra le peuple, et les sceptres d'airain

Disparaîtront, réduits en poudre.

(XXII)

(大意。——王杖であえて法を打つならば、戦慄せよ、大逆の諸王よ。フランスの娘、聖なる自由の女神は、人間のために復讐し、大罪を罰するために、最高の審判者として地上を駈けめぐらさる。女神の眼は電光を放っている。諸王は、追従者も護衛もなしに、みづから出頭して答えなければならぬだろう。必然の強い力がよろめく王権をこの至上の法廷へ引立てる。……王者は人民の声をきき、笏杖は微塵にくだかれるであろう。)

なるほど、シェニエは国王を弁護した。しかしかれの場合、それは決して政治的な王権擁護ではない。それは数奇な運命に弄ば

れる人間ルイ、市民カペーにたいする個人的な同情以外の何ものでもないと思われる。

いづれにしても、シェニエは現実にかかなる党派にも属していなかった。それはこれほどまでに「党派精神」を憎むかれ自身、つねに明確に宣言しているところだ。そこからシェニエの政治的立場を中央派、独立派、あるいは不偏不党の中立派ともいえるであろう。またシェニエの行動方式はこの革命における唯一真実のものではないともいえるであろう。けれども、このすぐれて古代的な市民詩人、また生来人間的な、男性的な「サン・タンドレ」においては、もつと別な視点から、より高い、よい純粹な何かをみるべきではないか。少なくとも、ヴォルテールやシャトーブリアンに缺けていたものをみるべきではないか。これについてサン・ブーヴは「單純高貴な個人的靈感に發した正直と勇氣」を指摘している。

といつても、「革命」という冒險的な巨大な生きものが、こうした判別をもつかどうかは論外である。

- 1) シェニエは「一七八九年協会」の會員名簿(九〇年)に「在イギリス」の註つきで載っているし、實際これに出入したが、この協会は趣意書にも見られるように「セクトとか党派」ではなかった。
- 2) Sainte-Beuve, *André Chénier, homme politique* (Causeries du Lundi, t. IV.)

「恐怖の祭壇」

「恐怖の祭壇」はシェニエの死後二十五年、一八一九年八月ア
ンリ・ド・ラツージュ²⁾によつて初めて公にされた。しかし、この
論文は執筆の時期や内容から「党派精神論」と明らかに接続して
いるので、ここで紹介するのが適当と思われる。

1) *Les Autels de la Peur.*

2) *Henri de Latouche (1785—1851)* シェニエの作
品集の最初の刊行者。

一七九一年四月十八日、パリ郊外サン・トノレのオテル・デス
クリニヤックで、ある集会在催された。それは竖琴の名手デュ
レンワ夫人(Mme Dufresnoy)のために演奏会をひらく「音楽
愛好家の会合」であつた。ところが夜九時頃そこへ近辺の住民が
押しかけて、これを音楽会に名をかりる王党クラブの集会だと騒
ぎ出した。そしてルール地区の警察委員が乗込んで館内を搜索し
出席者の名簿をとつた。——シェニエはこの事件を文中で「数日
前に」起つたと記している。したがつてこの論文は「党派精神
論」につづいて九一年四月下旬に執筆されたものと推定される。
また先に「党派精神論」の本文紹介の冒頭で、われわれは恐怖
が革命においても「大きな役割」を演じる云々と記したが、その
パラグラフを訳するところである。

「恐怖は、あらゆる人間事の主要動因の一つだが、革命に

おいてもまた大きな役割を演じる。それは慎重の名をかりて、
また正しい立場を危くしたくないという口実の下に、支配的
な党派の前で口を噤み、ためらい、真実を半分しかいわない
のだ。そしてこの無気力によつて、少数者を助けるので、か
れらは正しい人々が黙つて放つておきさえすれば、尊重され
ようが、同意されようが、ちつとも意に介しないのだ。」

これで見ると、シェニエがこのパラグラフを書くとき「恐怖の
祭壇」のイデーをもつていたことは容易に察せられる。また実際
この論文は、右の一節を敷衍したものとも考えられるし、諸種の
点で「党派精神論」と切離せないことは確実である。²⁾

ところで、われわれはこれらの「すばらしいページ」について
は便宜上その全文を訳出するにとどめよう。

- 1) 一七九一年四月二十一日の *Journal général de France* の記事による。なおこの集会には一五〇人の出
席者があり、中にはシェニエが「カミーユ Camille」と
呼んだボヌイユ夫人 (Mme de Bonneuil) もいたが、
シェニエ自身が出席していたかどうかは不明である。
2) *Firmin Roz, André Chénier*, P.218.

*

「古代の民族(ギリシヤ)は恐怖、*la Peur* のために神殿と祭壇
を建てた。パリではまだわれわれはこの点でかれらを真似ては

いない。けれども、古来、きわめて宗教的な人間は、心中こそ神の好んで祀られる真の祭壇であり、また内的な崇拜こそ、少数の手に委ねられ、特殊な祝聖によってある種の場所に限られた壮麗な祭式のあらゆる華美よりも、千倍も価値あることを認めたので、われわれはこう言うことができる。かつて恐怖の神は、今日バリにおけるよりも、より多くの真の祭壇をもつたことがない。またより一般的な崇拜で尊敬されたためしがない。この市全体がその神殿なのだ。そして正しい人々はすべてその神官となり、毎日これにおのれの思想と良心の犠牲をささげているのだ。

けれども、かれらの信仰熱は最近わづかの間に盛んになったように、この神はかつてこれ以上の尊崇をうけたことがない。いまやある人々の狂信的な無智、また他の人々の頑強な復讐心、若干の破戒僧どもの反逆的な説教、またその後継者でありながら、敵となった連中の不寛容、こうしたものが、わが国の全歴史を血塗つたあの残酷な、忌むべき宗教戦争の中へわれわれをまた投込もうとしている。また自由の掟がまさに迫害の理由になろうとしている。このとき、バリ市は人間的な、賢明な、意義ふかい裁決によつて、善良なすべての市民の心を安堵させ、喜ばせた。この裁決は全般的な寛容を生み出す唯一のものであり、その寛容のほかには幸福はありえないのだ。善良な、明識あるすべての人々は、ついにこの問題については、仁愛の哲学者達の作である法律、——かつて圧迫されていたが、今度は圧迫しようとする党派の作でないもの——を見ることを願ひ、この裁決が国民議會の手中で国家の法律となる日を待ちこがれ

ているのだ。同時にある地区に集つた二三十人の馬鹿者どもは、これを独断的に非難しているのだ。そして正しい人は本當の賤民によつて侮辱され、脅迫されているのだ。つまり正義人道とは一切縁のない連中、数日前から暴力と暴虐の恥すべき道具（棒）で武装した群衆によつてだ。しかも正しい人は、かくも多くの汚辱に憤慨させられながらも、口を開かないのだ。そしてみづから、あの公然と節操を誹毀し、弱気を辱しめ、甚だしく自由と誠実を侵す攻撃、憎むべき嘲笑を伴う侵犯を目撃しても、かれは逃避するのだ。あるいはおそらく慄えながらかれらに微笑を送るのだ。それも、この卑怯下劣な残忍性を認めないとか、これに組しないと、疑われるのを恐れるからだ。

数日前に、ある市民の集會があつて、私有の家屋の囲いの中で、何ら公共の秩序を乱さない娯楽に耽つていた。（娯樂會のこと）不安な、じつとしていられない無聊のために、何の意図もない好事家の群がこの住居の門のまわりに集つたのだが、中には例によつて、到るところで悪事をなす機会を狙つている、あの煽動者どもも相当多くまじつていた。すると怒声を発して、扉をぶち毀すぞ、殺すぞと脅やかす。そして地区から派遣された賢明な人が、より大きな禍をさけるために、自分の中へ入つて、狂つた群衆の非道な欲望をみたし、（おそらく本人も赤面したであろうが）市民達に不法な訊問、馬鹿々々しい不快な取調べをうけさせねばならなかつた。かれはこの無法な群衆にみせるために、姓名のリストを作る。すると群衆はそれを要求する権利があつたのだと結論するに違いないのだ。

しかも人々はこうした卑劣について沈黙をまもる。そしてそ

れを阻止しようとする正しい人の口をふさぎ、そこに集つていた人々は貴族だつた！と確言するのだ。正しい人は黙ることを恥じる。かれはこう答へたいのだ。自分は何も知らぬ、それはそうかも知れぬ、だが、かりにそうだとにしても、政治的意見のために市民をその住居において脅やすことは、まさに法に反し常識に反することだ。また集会の権利はもつぱら愛国者にのみ属するのでなく、誰でもこれを得ようと欲する人に属するものだ。男も女も、白昼堂々と演奏会に出席するために、邸宅へ参集するものは、明らかに、陰險な策略の首謀者ではありえないのだ。その上、かれらは自分達のところにいるのだ。だから大げさなあらゆる叫喚、非愛国的な秘密会へのあらゆる恐怖は、明らかに、こうした人間虐待を、またあらゆる法を覆えし、しかも何ら重要な発見をもたらさなかつた、こうした住居の侵害を、永遠化するための憎むべき口実にはかならないのだ。正しい人はこうしたことをすべて言いたいのだ。だが、かれは沈黙する。なぜなら、かれ自身、貴族と呼ばれるのが恐いのだ。

正しい人はあの文士と人間のカスどもにたいしても雷のようになりたいたのだ。奴らにはこうした忌むべき錯乱もすべて残忍な喜悅と憎むべき冷笑を吹込むばかりだ。またあの血と泥の中にペンを浸す人民の演説者（フクロ）、いわゆる人民の友ら（マラ）にもどなり散らしたのだが、しかし人々は、かれを威嚇するために、かれに話しかけ、これらの浅ましい連中は自由の立場に奉仕したのだと嘘をつく。そこでかれは沈黙する。なぜなら、貴族とみられるのが恐いのだ。

そしてつねに恐怖から恐怖へ揺り動かされて、たとえ旧制度

の官吏や裁判官や、とくに大臣の行動の中に、何か讃辭に値するものを見出して、かれは貴族と呼ばれはしないかと恐れて、これを賞讃しないように用心する。また一方、人民の代表者とか、愛国心で名を売つた誰か他の市民の中に、公務員の監督をすこし怠つてゐるとか、われわれの金錢を湯水のように使うとか、あるいは国民的威厳をいささか忘れてゐるとか、また傲慢や虚勢と同じく自由人にふさわしからぬ一種の阿諛追従に傾いてゐるとか、そうしたものを認めても、かれは共和主義者と呼ばれはしないかと恐れて、何もいわないように用心するのだ。

この後の場合の恐怖は、實際、前の場合に比してずつとずつと一般的ではない。あの貴族という言葉の單純な意味が、公人を麻痺させ、その行動の原理まで侵すのだ。公人は心から善を欲する。かれは熱心に善に向かい、これに自己の全財産を捧げるであらうし、つねに前進する用意がある。が、その行動の最中に、この忌むべき五つの音節（アラリスト）が自分にたいして発せられるのを聞くと、かれは動揺し、蒼ざめ、法の刃はかれの手から落ちるのだ。ところで、クロディウスやカテリナ（ケロの娘）の言によれば、キケロも一個の貴族にすぎないだろうことは極めて明らかなことだ。だからキケロがもし恐れるならば、われわれはどうなるだろうか。

この恐い言葉の畏怖は、大小さまざまな事柄において、到るところに現われている。旅行をしようとする人に与えられる人相書の手紙を、書斎に保存しておくような数奇者がいてほしいものだ。それには旅行者の身長、容貌、目鼻立ぜんたいの色や形が、いとも丹念詳細に記されているのだ。そしてさらにこ

の人物に相違なきことを保証する二人の証人が必要なのだ。わたしは若干の人々がこうした旅券を携えることを大いに急つてゐるのを知らなくてはならない。しかし、また他の人々はこれが必要だと信じて、この用意なしに出かけることを恐れているのだ。ところが、かれらはこの馬鹿げた足掻きほど法の明文と精神に反するものは何もないということを十二分に知つてゐる。またかれらにこの足掻きをつけさせる人々もこのことを知つてゐるし、かれらにこの怪しげな書類をわたす人々も同じく知つてゐるのだ。この人達はどうして公然と文句をいわないのか。いえば貴族と呼ばれるだろう。

恐怖はまた勇氣をあたえる。それは仰々しく人々を誤れる強者の側に立たせ、同じく誤れる弱者を圧迫させる。こういう決心をさせるものは一つの恐怖ではない。さまざまな二十種もの恐怖が結合されたものだ。そして到るところに恐怖なのだ。

世には、少なくとも輕蔑や恥辱や不名誉をおそれない連中がいる。かれらは善惡いづれの原因にせよ、自然な、あるいは人為的な理由にせよ、それが民衆の動搖を煽る瞬間をたくみに捉える。そしてその時には、かれらの雄弁は得々としていやが上にもわれわれを激昂させ、行われたものと思われるであらうものをすべて称揚してやまないのだ。もし、不吉な恐しい実例によつて、錯亂した軍隊が上官に背いたならば、かれらは非難嘲笑をものともせず、その不従従が憲法の理由と精神にきわめて合致したものであることを証明せずにおかないのだ。またそうになると、かれらは官吏にたいして告発と称するものを並べたてる。つまり、あいまいな嫌疑なのだが、それがまた極めてあ

いまいな断定に拠つており、その断定もさらに他の断定によつて証明されたものだ。こうした言説はすべて、大臣やその他の官吏の行動について、またわれわれの知るべきあらゆる事項について、われわれを啓発するには決して適切なものではない。しかし、それはわれわれに極めて盲目的な憎惡をつのらせたり、大衆のあらゆる激昂をうまく正当づけたり、また古い対象が品切れになれば、いつでも新しいものをちゃんと用意しておくためには、驚くべき効力をもつてゐるのだ。

シャルダン³⁾の説では、ベルシャ人は一種の豹を使つて他の獸を狩るそうだ。しかしその豹は目指した獲物をとりがすと、猛り狂つて戻つてくる。そこで豹の使い手達は、わが身の危険をおそれて、いつも別に何かほかの獲物をもつていて、豹をしづめるためにそれを投げてやるそうだ。

たしかに、各自が公共の自由と祖国の安泰のために、警戒をおこたらないことは、適切な有益なことだ。しかし、陰謀への恐怖、ドイツ諸侯への恐怖、カドモスのように蛇の齒を蒔いて軍隊をつくるミラボー氏への恐怖、その他しばしば根拠のない多くの恐怖が、われわれを疲らせ、われわれを過激へ追い立ててゐるが、同時に、もつとも神聖な原理の上に打立てられ、そしてわれわれの福祉と名誉をつくるべき憲法の完成を妨げることの恐怖、すでにあまりに長びいた革命の進行を止めることの恐怖、われわれの混亂無秩序によつて、われわれを弱らせ、そうして敵を呼びよせることの恐怖、公の財産を破滅させることの恐怖、自由を理解せずしてこれにわれわれの過誤を帰する人々の眼に、自由を汚すことの恐怖、その他、不幸にしてあまりに

根拠のある多くの恐怖のみが、われわれに何ら痛痒を感じさせないとは、まことに残念至極のことだ。

正直で臆病な市民達よ、悪人どもは眼をさましている。しかも諸君は眠っているのだ。悪人は利害の勇氣、熱望の勇氣、憎悪の勇氣をもっている。しかも善人は清廉のみをもち、徳義の勇氣をもっていないのだ。

わたしは恐怖の神が日毎にうける犠牲のごく少数のものを指摘したにすぎない。わたし自身もおそらく一つならずの犠牲をささげたであろう。だが、わたしは今この神のために讚美歌をうたつた作者の名を匿すという犠牲はささげないであろう。

アンドレ・シュニエ』

1) パリ執政府は、一七九一年四月十一日の裁決によつて、國家の補償する祭祀に必要な教会を閉鎖し、各自に自己の欲する宗教禮拜のために自己の負担で任意の建造物を解放する自由をあたえた。なおこの裁決は四月十八日執政府から國民議會へ報告され、非常な論争を引起したが、憲法委員會へ回附されて、五月七日ついにシュニエス等の修正案によつて成文化された。

2) 「二十三人の馬鹿者ども」とはこの裁決にたいする反対派で、ラ・フォンテーヌ・ド・グルネル地区に属していた。かれらは四月十七日夜ラティール司祭に率いられてジャコバン・クラブの集会へ押しかけ、この裁決を告発した。そして「恥ずべき道具」で非宣誓カトリック教徒を圧迫したが、この頃「市民の母親」と称する女達の

群も諸所の修道院を襲うて暴行をはたらいた。

3) Chardin (Jean, 1643—1713) 有名な「ベルシャ旅行記」の著者。

4) Cadmus (Kadmos) ポエニキヤ王アゲールの子。テバイの建設者。カドモスは、家來どもを殺した大蛇を退治した時、その大蛇の齒を蒔け、との声をきいたので、これを地面に植えつけると、一收穫分の鎧武者があらわれた。そして武者達はたがい闘つてつぎつぎに仆れるが、最後に五人だけ残り、この五人とともにカドモスはテバイの町を建設した。

5) Mirabeau, dit Mirabeau-Tonneau (1753—1795) 雄弁家ミラボーの弟。一七九〇年八月フランスを脱出して、國境地帯で軍隊の徵集に奔走していた。しかしかれがロアン公の下に指揮した「ミラボー軍團」は數百人を数えるにすぎなかつた。

*

アンドレ・シュニエは、こうして恐怖の神をおそれず、自己の信ずる政治的基本線を堅持して、いよいよ革命ジャーナリズムにおける闘争を開始した。かれは主にバンクークの「モニトゥール」や「パリ新聞」の政治欄によつて、左右兩派を痛烈に攻撃し、うすれゆく中央派論陣のもつとも輝しい戦士となる。そして革命の劇的進展とともに、国王と人民の「追従者ども」がますます猛り狂うにつれて、かれはこの瞬間まで同じ言葉を語っていた民主

主義者——ブリソー、ロベスピエールはもちろん、コンドルセギ
弟ジョゼフとも袂をわかたねばならなかつた。けれどもシェニエ
は無謀にちかい勇氣をもつて「愛国的寄与」の努力をやめなかつ
た。それどころか、かれは「あの破壊的な攪乱者」どもの仮面をは
いで、かれらの憎悪と罵詈に身をささげ、正義の士の尊敬に値す
ることに「一種の快感」を味わい、また「雄々しい真実」によつて
邪惡な征服者どもを追及し、「多少の危険を伴なつても」、正義
と誠実を侵してはばからない連中に挑戦することに「高貴な喜
び」を感じるであらう。

まさに「革命の中の詩人」²⁾である。

1) 「フランス人民に告ぐ」

2) ヴィクトル・ユゴーに「革命の中の詩人」 *le Poète*

dans les Révolutions (1821) と題してマンド・ミ
ニエを謳った「オーム」がある。(Odes et Ballades,

Livre I er, Ode I ère.)